

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年10月14日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（基準点測量、用地測量）

3 作業期間

令和7年10月3日から令和8年2月25日まで

4 作業地域

浜松市浜名区三ヶ日町